

**【表紙】**

|            |  |
|------------|--|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                      |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                     |
| 【提出日】      | 平成29年5月26日                                 |
| 【会社名】      | 株式会社アダストリア                                 |
| 【英訳名】      | Adastria Co., Ltd.                         |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO） 福田 三千男                |
| 【本店の所在の場所】 | 茨城県水戸市泉町三丁目1番27号                           |
| 【電話番号】     | (029)231-1101                              |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営企画部長 高野 美香                               |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号<br>グラントウキョウ サウスタワー（東京本部） |
| 【電話番号】     | (03)6895-6000（代表）                          |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営企画部長 高野 美香                               |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号）           |

## 1【提出理由】

平成29年5月25日開催の当社第67回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年5月25日

(2) 当該決議事項の内容

議 案 取締役8名選任の件

取締役として、福田三千男、松下正、木村治、福田泰生、倉重英樹、松井忠三、阿久津聡および堀江裕美の各氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項          | 賛成（個）   | 反対（個） | 棄権（個） | 決議の結果   |     |
|---------------|---------|-------|-------|---------|-----|
|               |         |       |       | 賛成比率（％） | 可否  |
| 議 案 取締役8名選任の件 |         |       |       |         |     |
| 福田 三千男        | 395,058 | 4,894 | 592   | 97.85%  | 可 決 |
| 松下 正          | 395,946 | 4,006 | 592   | 98.07%  | 可 決 |
| 木村 治          | 397,512 | 2,440 | 592   | 98.45%  | 可 決 |
| 福田 泰生         | 396,663 | 3,289 | 592   | 98.24%  | 可 決 |
| 倉重 英樹         | 397,924 | 2,028 | 592   | 98.56%  | 可 決 |
| 松井 忠三         | 394,757 | 5,195 | 592   | 97.76%  | 可 決 |
| 阿久津 聡         | 397,946 | 2,006 | 592   | 98.56%  | 可 決 |
| 堀江 裕美         | 397,967 | 1,985 | 592   | 98.57%  | 可 決 |

(注) 1. 当該議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 上記の表の賛成、反対および棄権個数は、本総会前日までの議決権行使書面または電磁的方法による事前行使分および当日出席した株主の議決権行使の賛否が確認できたものを集計したものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものの集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上